

## 新旧比較表

### ■インターネット接続サービス契約約款

変更事項	変更前	変更後
第 8 条 (契約申込みの方法)	契約の申込みをするときは、次に掲げる事項について記載した当社所定の契約申込書を契約事務を行うインターネット接続サービス取扱所に提出していただきます。	契約の申込みをするときは、次に掲げる事項について記載した当社所定の契約申込書を契約事務を行うインターネット接続サービス取扱所に <u>提出するか、または電磁的方法にて通知していただきます。</u>
第 3 1 条 (契約者の維持責任)	該当なし	2 契約者は、契約者回線が設置された建物内又は工作物内における D-O N U 等の端末接続装置および端末設備の使用に係る電源の供給、また電気料金を負担していただきます。
契約約款附則	契約約款附則 (平成 3 0 年 9 月 1 日) (実施期日) 1 当契約約款は一部改定し、 <u>平成 3 0 年 9 月 1 日</u> より実施します。 後略	契約約款附則 ( <u>2 0 1 9 年 4 月 1 日</u> ) (実施期日) 1 当契約約款は一部改定し、 <u>2 0 1 9 年 4 月 1 日</u> より実施します。 後略
料金表付則	(実施期日) この料金表は、 <u>平成 3 0 年 9 月 1 日</u> に実施します。	(実施期日) この料金表は、 <u>2 0 1 9 年 4 月 1 日</u> に実施します。
料金表 別表 (H F C 施設によるもの)	該当なし	手続に関する料金及び工事に関する費用等 事務手数料 税抜 800 円(税込 864 円)/1 回
	事業所名 春日井局・東名局・各務原局・美濃加茂局・北勢局・豊川局・養老局・本巣局	削除
	◇北勢局・豊川局・養老局・本巣局において、40M コースの利用料は、税抜 4,115 円(税込 4,444 円)とします。	◇ <u>三重郡川越町・三重郡朝日町・桑名市多度町・豊川市・養老町・本巣市</u> において、40M コースの利用料は、税抜 4,115 円(税込 4,444 円)とします。
	◇北勢局・豊川局・養老局・本巣局において、150M コースの利用料は、税抜 4,658 円(税込 5,030 円)とします。	◇ <u>三重郡川越町・三重郡朝日町・桑名市多度町・豊川市・養老町・本巣市</u> において、150M コースの利用料は、税抜 4,658 円(税込 5,030 円)とします。
	◇北勢局・豊川局・養老局・本巣局において、平成 29 年 3 月 31 日までにインターネット接続サービスにお申込みの場合、メールセキュリティサービスは基本サービスとします。ただし、 <u>平成 29 年 4 月 1 日</u> 以降に、メールセキュリティサービスを解約された場合、メールセキュリティサービスの再申込みは受け付けておりません。	◇ <u>三重郡川越町・三重郡朝日町・桑名市多度町・豊川市・養老町・本巣市</u> において、 <u>2017 年 3 月 31 日</u> までにインターネット接続サービスにお申込みの場合、メールセキュリティサービスは基本サービスとします。ただし、 <u>2017 年 4 月 1 日</u> 以降に、メールセキュリティサービスを解約された場合、メールセキュリティサービスの再申込みは受け付けておりません。
	◇40M コースまたは 150M コースにご加入で、 <u>平成 23 年 11 月 30 日</u> までにグローバル IP アドレスを追加されている場合のグローバル IP アドレスの追加使用料は、税抜 2,000 円(税込 2,160 円)/5 個[10 個まで]とします。ただし、 <u>平成 23 年 12 月 1 日</u> 以降に追加のグローバル IP アドレスを解約された場合は、この限りではありません。	◇40M コースまたは 150M コースにご加入で、 <u>2011 年 11 月 30 日</u> までにグローバル IP アドレスを追加されている場合のグローバル IP アドレスの追加使用料は、税抜 2,000 円(税込 2,160 円)/5 個[10 個まで]とします。ただし、 <u>2011 年 12 月 1 日</u> 以降に追加のグローバル IP アドレスを解約された場合は、この限りではありません。
	◇3M コースは、 <u>北勢局・豊川局・養老局・本巣局</u> のみサービスを提供します。	◇3M コースは、 <u>三重郡川越町・三重郡朝日町・桑名市多度町・豊川市・養老町・本巣市</u> のみサービスを提供します。
	◇200M コースは、 <u>各務原局・美濃加茂局・北勢局・豊川局・養老局・本巣局</u> のみサービスを提供します。	◇200M コースは、 <u>各務原市・美濃加茂市・加茂郡川辺町・加茂郡八百津町・三重郡川越町・三重郡朝日町・桑名市多度町・豊川市・養老町・本巣市</u> のみサービスを提供します。
	料金表 別表 (光施設)	事業所 春日井局・東名局・各務原局・美濃加茂局・北勢局・豊川局・養老局・本巣局

によるもの)加茂郡白川町を除く	30Mコース、300Mコース、1Gコース、マンション光300Mコース、マンション光1Gコース、行政向け100Mコース、学校向けエデュケーショナル100Mコースのサービス提供エリア 春日井市・小牧市・犬山市・丹羽郡扶桑町・丹羽郡大口町・日進市・名古屋市緑区・豊明市・愛知郡東郷町・各務原市・豊川市	30Mコース、300Mコース、1Gコース、マンション光300Mコース、マンション光1Gコース、行政向け100Mコース、学校向けエデュケーショナル100Mコースのサービス提供エリア 春日井市・小牧市・犬山市・丹羽郡扶桑町・丹羽郡大口町・日進市・名古屋市緑区・豊明市・愛知郡東郷町・各務原市・豊川市・ <u>三重郡川越町・三重郡朝日町・桑名市多度町</u>
	該当なし	手続に関する料金及び工事に関する費用等 事務手数料 税抜 800 円(税込 864 円)/1 回
	◇春日井局および <u>東名局</u> における、30Mコース、300Mコース、1Gコース、マンション光300Mコース、マンション光1Gコースの基本サービスの「IPアドレス(動的)」は、 <u>平成29年8月31日</u> までに当該コースの利用を開始した場合のみ、1個(グローバルIP)とします。	◇春日井市・小牧市・犬山市・丹羽郡扶桑町・丹羽郡大口町および <u>日進市・名古屋市緑区・豊明市・愛知郡東郷町</u> における、30Mコース、300Mコース、1Gコース、マンション光300Mコース、マンション光1Gコースの基本サービスの「IPアドレス(動的)」は、 <u>2017年8月31日</u> までに当該コースの利用を開始した場合のみ、1個(グローバルIP)とします。
◇ <u>豊川市</u> において、30Mコース、300Mコース、1Gコース、マンション光300Mコース、マンション光1Gコース、行政向け100Mコース、学校向けエデュケーショナル100Mコースは、 <u>平成30年10月1日</u> からサービスの提供を開始します。	削除	
料金表 別表 (光施設によるもの)加茂郡白川町のみ	該当なし	手続に関する料金及び工事に関する費用等 事務手数料 税抜 800 円(税込 864 円)/1 回